

第6回川口市総合計画審議会 会議録

会議の名称	第6回川口市総合計画審議会
開催日時	令和7年5月23日(金) 午後2時から午後4時
開催場所	第一本庁舎 601大会議室
出席者	<p>(会長) 伊藤会長</p> <p>(委員) 宇田川委員、若谷委員、芝崎委員、板橋委員、廣瀬委員、福井委員、小嶋委員、山喜委員、宇佐美委員、浅羽委員、瀧澤委員、安達委員、大関委員、岡本委員</p> <p>(部局職員) 教育総務部長、市民生活部長、経済部長、農業委員会事務局長、市長室長、建設部長、都市計画部長、環境部長、及び該当課職員</p> <p>(その他) 竹内政策審議室長、石田政策審議員、若谷政策審議員、村田政策審議員</p> <p>中村企画財政部長、小川次長兼企画経営課長、中山課長補佐兼企画係長、藤木主査、舩津主査、菅原主任、豊島主事</p> <p>三菱UFJリサーチ&コンサルティング西尾氏、杉山氏</p>
会議内容	<p>■ 開 会</p> <p>○議事</p> <p>(1) 基本計画各論について</p> <p>○その他</p> <p>■ 閉 会</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>委員名簿および席次</p> <p>第6次川口市総合計画の構成</p> <p>資料1 「各論案_めざす姿4」</p> <p>資料2 「各論案_めざす姿5」</p> <p>資料3 「各論案_めざす姿6」</p> <p>資料4 「施策体系案」</p> <p>「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果について」</p>
発言内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>【会長】</p>

本日の会議録署名人は、会長と山喜委員、宇佐美委員の3名である。

(1) 基本計画各論について

【会長】

基本計画各論のめざす姿4から6までを審議する。時間内に発言できなかった意見等は後ほど事務局にメール等でお伝えいただければ調整する。

また、本日も各施策の担当部局職員が出席している。めざす姿ごとに、担当部局職員の入替えを行う。

【事務局】

レイアウトと図表・写真は内容確定後に調整するため、現在は整っていない箇所がある。記述内容についても、担当課との調整を通して変更することがある。資料4について、第5次総合計画からの変更箇所を赤字に、2月の審議会からの変更点を青字にしている。

<めざす姿4について>

【事務局】

めざす姿4「学びと文化・スポーツに親しみ、自己実現ができるまち」について、めざす姿の文言を「学びと文化・スポーツにあふれ、自己実現できるまち」からより分かりやすいものに変更した。各施策は第5次総合計画の50, 51, 64, 65 ページの内容を拡充・再編した。

施策1では「誰もが生涯を通じて学び続けられる環境づくり」として、生涯学習環境の提供と活動の支援について掲載している。

単位施策①「生涯学習環境の充実」では公民館や図書館、科学館などの社会教育施設などの整備について。単位施策②「生涯学習活動の支援」では、有効な支援策や活用について取り上げている。

施策2では「歴史の継承と文化芸術の発信」として、誰もが身近に文化芸術に接し活動する環境づくりについて述べている。

単位施策①「歴史的資源の保存と活用」では文化財の保存やイベント開催について記載している。先週配布した資料から、個別文化財の名称をまとめた表現に変更している。単位施策②「文化芸術拠点の活用」では、現在整備中である川口駅西口周辺の総合文化センターや川口市立美術館の活用について、単位施策③「文化芸術活動の支援」では文化芸術事業への支援や鑑賞の場づくりを取り上げている。

施策3では「誰もが目的に応じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり」として、誰もが親しむことのできる「生涯スポーツ」と、

競技力向上をめざす「競技スポーツ」に対する支援について述べている。

単位施策①「スポーツ・レクリエーション環境の充実」ではスポーツ施設の整備について、単位施策②「スポーツ・レクリエーション活動の推進」では全ての人が目的に応じてスポーツができるようになるための支援をまとめている。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

施策2 単位施策②「単位施策の目標」について、「川口駅周辺の回遊性や利便性が向上し、川口の玄関口として、ますますにぎわいや活気あふれるまちとなることをめざします。」とあるが、これは単位施策というよりも、もっと大きなまちづくり政策になるのではないか。

施策3 単位施策①について、前回総合計画では、スポーツ・レクリエーション施設が「地域コミュニティの拠点となる」と位置づけられていた。重要な視点と考えるが、今回計画にないのは何故か。

【市民生活部】

1点目については、リア、美術館の整備に合わせて、西公園、アトリア等との回遊性をつくることで駅周辺の賑わいをつくることが第一で、ゆくゆくはそれが市全体に波及していけばよいと考えている。

【教育総務部】

2点目については、必要な視点と考えているため検討したい。

【委員】

施策3について、中学校を中心に部活動の地域移行が進むと考えられるため、その視点もあるとよいのではないか。

【教育総務部】

現在「部活動の地域展開」として進めているが、活動場所の提供に課題があると考えている。前回の審議会の範囲であった学校教育の施策（めざす姿3 施策2 単位施策③）で取り上げており、調整したい。

【委員】

施策3 単位施策①について、近年は障害がある方のスポーツ・レクリエーションの取り組みの重要性が高まっている。スポーツ基本法でも「スポーツによる共生社会の実現」を掲げた改正の動きがあるとのこと。パラリンピックによって身体障害のある方のスポーツへの理解が広がっているように思うが、県下では車いすの方のスポーツ施設の利用が認められないことが多い、といった声を当事者団体から聞いている。川口市では、スポーツ施設の利用において、それらの方々への配慮がなされているのか、自由に使えるようになっているのか。また、もうすぐデフリンピック（聴覚障害）が開催される。スペシャルオリンピックス（知的障害）もある。こうしたの方々への配慮を含めた取り組みなのか。

近年 e スポーツが広がっている。賛否のあるテーマではあるが、障害者や高齢者が自宅で参加できたり、公民館等で仲間を増やしたりできる、といったメリットもある。川口市としては e スポーツをどう捉えているか。

【教育総務部】

障害のある方がスポーツに親しむ点については、青木町公園の陸上競技場には車いす専用レーンを整備している。他に障害者の専用施設はないが、バリアフリー対応やスロープの設置等を行っている。

デフリンピック等については、市内の選手の活動費用の支援として、国内外の大会への出場に対して補助金を交付している。

e スポーツについては、市として取り組んでいく計画や方針はなく、民間主導で取り組んでいくものと考えている。

【委員】

10年ほど前に車いすラグビーの日本代表が世界的に活躍をした。その車いすラグビーの団体の方が市内の体育館の利用を申請したところ、床に傷がつくため断られたとのこと。そういった団体の方の利用希望があるため、傷は完全には避けられないかも知れないが、使用後に床を拭くなどで、使えるようにしてもらいたい。

e スポーツについては、老人福祉センターたたら荘等で一部取り入れている。また、教育委員会が実施したこどもアンケートの「地域でやりたいこと」の回答に e スポーツもあがっていたとのことであった。秋田県では e スポーツが高齢者の健康に良い影響を与えているといった成果も出ていることから、今後具体的に取り組んでほしい。

【教育総務部】

車いすの方の体育館利用は現在の施設設備状況からは難しいが、今後の課題として捉えたい。

e スポーツについても検討したい。

【委員】

施策2について、前回総合計画では無形・有形文化財の記載があったが、今回案では記載がない。文化財がどうなっていくのか気になっている。

【教育総務部】

文化財の具体名は記載していないが、文化財の保存・活用は重要と考えている。

【委員】

郷土資料館が文化財についての情報発信等を行っているため、活用してもらいたい。

【委員】

施策2 単位施策②について、「主な取り組み」に「あらゆる世代の人々が文化芸術に親しみ」とある。実際に現在建築中の美術館も駅直結で誰でも訪れやすい施設になると認識しているが、計画中では「インクルーシブ」の文言は用いないのか。

施策3について、川口市の課題として、バスケットボールやフットサルなど、スポーツ人口に対して施設が不足していることが挙げられる。そういった状況下で障害のある方の利用を進めるには、住み分け等の取り組みが必要ではないか。

【市民生活部】

1点目の「インクルーシブ」を入れられるかどうかは、事務局と調整したい。

【教育総務部】

今あるスポーツ施設の充実に取り組んでいるところであり、施設の数を増やすことは検討したいが難しい面がある。

【会長】

ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。

<めざす姿5について>

【事務局】

施策1では「経済活動の持続的発展と安定した雇用の確保」として、市内企業の経営基盤強化や就労環境の向上への支援について掲載している。第5次総合計画では56,57ページに対応している。

単位施策①「企業経営の強化支援」では市内事業者への融資や起業支援について、単位施策②「就労環境の向上」では就労支援や人材確保について取り上げている。

施策2では「ものづくり産業を活かした新たな価値の創出」として、歴史あるものづくり産業に関する施策を掲載しており、第5次総合計画では56から59ページの内容を再編している。

単位施策①「ものづくり産業のさらなる振興」では市産品の販路拡大のための支援や生産性向上のための施策について、単位施策②「担い手の育成と技術の振興」では技術や技能者への顕彰や後継者の育成について、単位施策③「企業立地及び業務拡張等の支援」では市外企業の立地促進や市内企業の事業拡張支援について取り上げている。

施策3では「にぎわいと魅力ある商業の振興」として、商業の振興に関する施策を掲載しており、第5次総合計画の60,61ページに対応している。

単位施策①「にぎわいと活気ある商業活動の振興」では、魅力ある商店街づくりの支援について、単位施策②「魅力ある商業環境の創出」では、市内での購買意欲醸成に関する施策について取り上げている。

施策4では「未来ある都市農業の振興」として、市内農業の振興と農地の保全について掲載しており、第5次総合計画では62,63ページに対応している。

単位施策①「都市農業の振興」では、川口産農産物の販路拡大や農業に関するイベントについて単位施策②「都市農地の保全」では、遊休農地の発生防止や解消のための施策について取り上げている。

施策5では「地域資源の活用による地域経済の活性化」として、市のイメージや知名度の向上と活性化について掲載しており、第5次総合計画では64,65ページの内容を再編している。

単位施策①「地域資源を活用したシティプロモーションの実施」では、市の魅力向上やそのPRについて、単位施策②「SKIPシティを活用した地域の活性化」は、部局との調整の結果、NHKやスーパーを誘致してきたSKIP

シティの活性化は引き続き取り組むべきことであることから、2月に行われた審議会から単位施策名を変更した。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

施策4 単位施策①の「現状と課題」及び「単位施策の目標」に「集客力の向上を図る」との文言があるが、単位施策「都市農業の振興」との関連が見えにくい。内容としては施策5 単位施策①の「シティプロモーション」につながるものなのではないか。

【事務局】

施策の割り振りが部単位になっている傾向がある。特に経済部は商業・工業・農業など範囲が広く、どの部局に当てはまるかについては後ほど調整したい。

【経済部】

農業振興のところに集客力の向上と記載している大きな理由は、グリーンセンターは川口の「農」の情報を発信していく施設である、という大前提があるため、集客により「農」のPRにつなげることを意図している。

【委員】

本市には道の駅川口・あんぎょうがあるが、農産物の販売が弱いように思う。道の駅川口・あんぎょうの活性化はできないか。また、グリーンセンターを道の駅として活用できないか。

【経済部】

道の駅川口・あんぎょうは、緑化産業の拠点整備を進める中で、道の駅の機能を一部入れることで補助金を活用したものであり、施設全体が道の駅となっているわけではない。

また、グリーンセンターは、あくまでも植物園として川口の「農」をPRする位置づけであるため、道の駅としていくことは難しいと考えている。

【委員】

施策5 単位施策②のSKIPシティについて、NHKスタジオができれば1,000

人単位の出勤があるとは聞いているが、見学するスペースはないとのこと。SKIP シティによって川口の産業や雇用等につながるのか。

【経済部】

SKIP シティのNHK スタジオについては、渋谷のスタジオのように常時一般の人が見学するスペースはなく、また撮影予定が密に入っているため、公開は難しいと聞いている。NHK としては、通常時は NHK アーカイブスを活用してもらいたいとのこと。映画祭のようなイベントで、一時的に撮影をやめて協力してもらうことはできると聞いている。

市内への波及効果については、お弁当屋等はすでにリスト化して配布しているため、新たなお弁当屋が近辺にできるといったことはないが、映像関連産業の集積につながることを期待している。間接的な効果・波及効果はあるのではないかと考えているため、NHK との協議を続けたい。

【委員】

施策5 単位施策①について、広報は重要であり、トリコ川口などもいつも利用している。X (旧 Twitter) での市の発信も見ているが、投稿に関係のないアンチコメントがよく見られる。こういった状況が続くことは市のイメージダウンにもつながるため、対応・対策が必要ではないか。

【市長室】

誤った情報が様々な SNS で拡散されている状況である。以前の「クルド市役所」の表記は Google に連絡して取り消してもらった対応を行った。コメントに対して直接的に対応することは難しいため、市として事実に基づく情報発信に努めていきたい。

【委員】

第5次総合計画では「グローバル社会における競争力強化の必要性」など、世界に目を向けた文言が入っていたが、今回計画には入っていない。経済部では販路拡大の支援等も行っているところでもあり、もっと夢を語るべきではないか。

【経済部】

検討したい。海外展示会への出展費用の補助なども行っている。

【委員】

施策2は工業、3は商業、4は農業で、それ以外の事業所も増えているが、それらは施策1・5でカバーしていると理解している。いずれにしても、枠や仕組みをつくるのが行政の仕事であるが、行政と民間の連携が重要となるため、「市内の経済団体との協働」の文言を入れてほしい。

【経済部】

当たり前のことだと考えていたため、別段の記載を行っていなかったが、検討したい。

【委員】

たたら祭りが毎年開かれているが、「たたら」のことを知らない人が意外と多くなっているのではないか。小学生のときに習うとは思いますが、鋳物の古い伝統技術について、佐渡の金山のように、今の言葉につなげていく紹介などがあるとよいのではないか。

【経済部】

以前は、SKIP シティのところに伝統技術を紹介する産業振興施設を整備する計画があったが、中止を含めた凍結の状態にある。難しいが、他に代わるものを、教育委員会や市民生活部も巻き込んで検討したい。

【委員】

広報でシティプロモーションを展開しているのは知っているが、文化財や伝統産業などの縦割りがあのように感じている。全体のバランスを見て調整してほしい。

【事務局】

部局をまたぐものについては、幅広くとらえて調整するようにしたい。例えばグリーンセンターは、本来の植物園としての設置目的はあるが、それを超えて市民に人気のある施設として公園的な実態もある。

【会長】

ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。

<めざす姿6について>

【事務局】

施策1「豊かな水と緑に親しむ空間づくり」では水辺環境と緑地環境の整備について掲載しており、第5次総合計画では68,69ページに対応している。

単位施策①「水辺環境の整備・保全」では、水辺環境の維持、保全について、単位施策②「緑地環境の整備・保全」では緑地化の促進や緑地環境の保全について取り上げている。

施策2「人と生物が暮らす環境の保全」では公害の抑制や自然環境の保全に関する施策について掲載しており、第5次総合計画では70,71ページに対応している。

単位施策①「生活環境の保全」では、大気汚染や水質汚濁などから市民を守り、快適な生活環境を保全する取り組みについて、単位施策②「地球環境の保全」では、温室効果ガスの排出抑制や省エネへの取り組みについて、単位施策③「生物多様性の保全」では生態系維持のための周知啓発などの取り組みについて取り上げている。

施策3「清潔で美しいまちづくり」では廃棄物の減量や適正処理に関する施策について掲載しており、第5次総合計画では72,73ページに対応している。単位施策①「廃棄物の減量化・再資源化」では、3Rによる循環型社会の推進について、単位施策②「廃棄物の適正処理の推進」では廃棄物処理に伴う環境負荷の低減などについて取り上げている。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

施策2 単位施策②について、川口市はゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、「ゼロカーボン」の文言を入れるべきではないか。

「主な取り組み」の2点目について、「家庭や事業所における」とあるが、市の公共施設においても再エネ・省エネや建築物の断熱性を高める取り組みを行っているため、その旨を入れてほしい。

施策2 単位施策③「主な取り組み」では「生物多様性地域戦略を策定」とあるが、「策定し、保全を進める」とした方が市民にとって理解しやすいのではないか。

施策1 単位施策②について、課題として緑地面積の減少傾向が挙げられている。市内の公園で木が切られていたり、緑が減っていたりすることを

感じている。ヒートアイランド現象の抑制に加えて、こどもの遊び場としても、公園の緑を保全していくことは重要である。川口市では「樹木管理指針」の下で緑の保全・創出に努めていることから、「樹木管理指針に基づき街路樹・公園・学校の緑の保全・創出に努めます。」のように明記しておいた方がよいのではないか。

【環境部】

1点目の「ゼロカーボンシティ」の記載については、目標として表現しているところではあるが、追記を検討したい。

2点目の公共施設の追記については、前半は家庭や事業所に対する地球温暖化防止活動支援金の内容であるため、後半で検討したい。

3点目の生物多様性地域戦略については、市としても推進しているため、追記を検討したい。

【建設部】

4点目の公園の緑については、樹木管理指針に基づいて進めているが、現在、その効果検証を行っている段階であるため、今回の計画には記載しなかった経緯があったが、ご指摘を踏まえて改めて検討したい。

【委員】

昨年、芝地区の区画整理事業が完了し、公園が移管されたが、芝地区は外国人が多い状況があるため、見通しがよくなるように植栽を低木にしてもらいたいとの声がある。落ち葉の問題もある。街路樹についても、桜並木は毛虫の被害があるなど、近隣住民が悩みを抱えている現状もある。

【委員】

施策2 単位施策②「主な取り組み」にかわぐち・たてしなの森は入らないのか。

【環境部】

現在、土地の整備を行っており、これから吸収量測定・認証を進めていく段階である。市の取り組みであるため、文言も含め検討したい。

【委員】

施策2 単位施策①に関連して、旅客機の騒音に対する市の対応はあるか。駅前などで毎日旅客機の音に悩まされている市民もおおり、広範囲に影響し

ているとも考えられる。

【環境部】

旅客機については、羽田空港の関係もあり、市だけで対応できるものではないが、個別の騒音問題については国交省と協議して対応したい。ただし、すぐの対応は難しいところである。

【委員】

施策3単位施策①「現状と課題」について、「不法投棄や散乱したごみを削減する取り組みが求められています」と柔らかい表現になっているが、将来的に外国人人口が増えていくことを考えると、強い文言で書かなければ取り組みは進まないのではないかと。

【環境部】

現場からも、看板の表現がやさしすぎる、さまざまな言語で表記してほしい、などさまざまな要望や意見をもらっている。不法投棄抑制のための看板を厳しい表現に変更したほか、専用アプリ・LINEの活用などの施策にも取り組んでいるが、今後も資源循環課とともに取り組みについて検討していきたい。計画の表現についても検討したい。

【委員】

施策2単位施策③「主な取り組み」に「生物多様性の保全」とあるが、例えば芝川の護岸はコンクリート護岸が中心となっている。本来の姿としてよいのか。生物多様性の保全の観点から、河川の護岸等のあり方について、研究課題としてほしい。

【環境部】

生物多様性に配慮し、生物が棲みやすい護岸整備のあり方について、河川課等とともに研究したい。

【建設部】

近年の気温の上昇を踏まえ、治水対策の強化が求められている面もある。小さい河川などで、可能なところは検討していきたい。

【会長】

今回委員からあった指摘事項については、次回以降の審議会で結果を報

告してもらおう。

3. その他

【会長】

その他、委員から何かあるか。

【委員】

質問等なし。

【事務局】

本日の指摘については、部局をまたぐ調整も行った上で報告を行う。事務局と部局で調整したのち、施策の統合等の変更を行う可能性もある。

【事務局】

冒頭に案内した最後の資料について、前回までの審議会において、委員からの意見への対応について担当部局と調整した結果と、変更となった各論を、修正箇所を赤字にして配付している。意見等があればメール等で事務局に連絡いただきたい。

次回第7回の審議会は、6月26日木曜日の午前10時からである。

4 閉会